

「議会報告会」「市民との意見交換会」等の概要

区分	栗山町議会	伊賀市議会	会津若松市議会	四日市市議会	上越市議会
1. 名称	議会報告会	議会報告会	市民との意見交換会	議会報告会	議会報告会・意見交換会
2. 報告内容と目的	①議会報告：政策提言、議会活動の状況、町政に関する情報提供 ②市民との意見交換：議会活動に対する批判や意見、調整に対する提言などを聴く機会、議会の機能を高め、活力ある発展に資する	①議会報告：議会の活動状況、予算等の審議状況等 ②市民との意見交換	○市民のさまざまな意見を聴くという議会の広聴機能を強化する。 ①地区別意見交換会：あらかじめ議会が定めた議題について、行政区を基本単位として実施 ②分野別意見交換会：議会が取り組む政策立案等について関係市民団体等と実施（行政分野別に行う意見交換会）	①議会報告：議会活動の内容 ②市民との意見交換（シティ・ミーティング）：議会運営や施設発展への参考、テーマは各常任委員会において協議、決定	①議会報告：議案等の審議や審査の内容 ②市民との意見交換：議会への市民参画の促進と市民意見を市政に反映させる機会
3. 開催時期等	○毎年3月下旬から4月上旬 ○町内 12 会場（連合町内会・自治会単位で、公民館等）	○各地区年 1 回以上（定例会後、概ね 1 ヶ月以内に開催） ○4 月、7 月、10 月、1 月に分けて開催	○地区別意見公開会：各地区において年 2 回（前期 1 回、後期 1 回）、市内 15 会場（公民館、コミュニティセンター等） ※分野別意見交換会：必要に応じて、又は要請に応じて開催	○年 4 回（各定例会月議会終了後）、市内 4 会場（防災教育センター、健康増進センター、総合会館等）	○議会報告会：年 2 回（3 月定例会、9 月定例会終了後）、市内 4 会場 ○意見交換会：年 3 回、市内 7 会場（公民館、コミュニティセンター等で開催）
4. 出席議員	○全議員（1 班 4 人の 3 班編成） ※各班の担当する会場は抽選により決定。	○全議員（1 班 4～5 人の 6 班編成） ※班構成や各班の担当する地区は、各班の代表者の協議により決定。	○全議員（1 班 6 人の 5 班編成） ※各班の担当地区は抽選により決定。 2 回目以降はローリング方式。	○全議員（4 常任委員会単位で開催）	○各派代表者会議の協議により決定。
5. 議員の役割	○司会進行、報告者、答弁者、記録者等 ○資料づくり、会場の借り上げ、会場の設営・準備なども議員中心に行う。	○司会進行、報告者、記録者等 ○答弁は全員で行う。	○司会、報告者、記録者、受付、会場の利用予約、会場の準備、後片付け等	○司会進行、報告者、質疑応答、記録者等	○司会、報告、記録その他の報告会の運営等に必要な任務
6. 市民意見の取り扱い	○質問・要望等で重要なものは、議長から町長へ文書等で報告し、その対応を求める。 ○実施結果をHPに掲載。	○市行政に対する要望、提言等で重要なものは、班長会議において精査し、議長が取りまとめ、市長に文書で報告するとともに、市長から回答を求めている。 ○報告書や市長の回答書をHPに掲載。	○市民意見を分析して、市民ニーズや課題等を発見し、特に取り上げて解決すべきものや実現すべき問題を、「政策討論会」（議会としての政策立案等を行う会議）の課題テーマとし、それらを協議している。 ○政策決定後は、政策執行に対し監視及び評価を行い、その結果を市民に説明・報告するという「政策形成サイクル」の構築・実践を目指している。 ○実施結果をHPに掲載。	○特に対応が必要と思われる意見については、正副議長及び各常任委員会正副委員長において対応を協議する。 ○実施結果をHPに掲載。	○市長その他の執行機関が処理すべき要望等については、議長が取りまとめ、当該執行機関の長に報告する。 ○意見の内容、対応方法等をHPに掲載。